

県内申込締切 10月16日(金)

第54回 四国勤労者弓道選手権大会 要項

1. 主 催 四 国 弓 道 連 盟 連 合 会
2. 主 管 愛 媛 県 弓 道 連 盟
3. 後 援 公益財団法人 全 日 本 弓 道 連 盟
4. 日 時 令和8年11月22日(日) 午前9時 代表者会議 開 始
午前9時30分 開会式 開 始
5. 場 所 愛媛県総合運動公園弓道場
TEL 089-963-3211
6. 種 目 近的競技(36cm震的・射距離28m)による団体及び個人競技
7. 種 別
 - (1)団体競技
 - (2)個人競技
 - 男子参段以下の部
 - 男子四段以上の部
 - 女子の部
 - 称号の部
 - OBの部
8. 参加資格
 - (1)同一県内の同一事業所(官公庁・会社等)に勤務するものであること。但し非常勤の嘱託は除く。なお、平成24年2月26日四国弓道連合会の決定事項として「同一県内においてチームが組めない場合は、特例として4県にまたがったチーム編成でも可とする。」
 - (2)学校教職員は同一県内に勤務するものであること。
 - (3)団体で出場する同一事業所に限り、現役選手の個人戦のみの出場を2名まで認める。
 - (4)前回までに開催された大会を通じて一度でも参加実績のある退職者は、OBとして次の条件で出場を認める。
 - ①同一事業所のOBのみあるいはOB混在チーム編成および個人出場を認める。
 - ②退職して他の事業所に勤務する者もその事業所でチーム編成ができなくても前事業所のOBとして個人出場を認める。
 - (5)個人競技OBの部の参加資格は、55才以上の退職者とする。
 - (6)OBの参加申し込み(団体競技・個人競技)がある場合、参加資格の有無の確認は申込者の所属する各地連にて行い、主管地連では全て参加資格確認済みとして取り扱う。
9. 参加人員
 - (1)団体競技 1 団 体 3 名
 - 開催地連 20団体
 - その他の地連 15団体
 - (2)個人競技 現役チームとして、1度でも参加の実績のある退職者で55才未満の者は、「個人競技OBの部」以外の個人競技に出場することができる。
 - (3)申込書は地連会長の承認を受けること。

10. 競技方法

(1) 団体競技

予選 1人8射、合計24射の予選により上位16チームを選出する。

決勝 四矢1立によるトーナメント戦により順位を決定する。同中の場合は各自1射の競技を行う。3位決定戦は行わない。

(注) 予選、決勝トーナメント戦共に坐射とする。

競技の制限時間を7分30秒とする。

(2) 個人競技

決勝 団体競技・個人競技予選8射の的中上位より順位を決定する。

＊団体競技出場者は、団体競技予選の成績を個人競技の成績に充てる。

優勝決定は射詰め競技、それ以外は遠近競技とする。

射詰め競技3射目より24センチ的を使用する。

(注、1) 時間の都合により射詰めと遠近法を併行することができる。

(注、2) 射詰め競技においては、1立目は一手を持ち入場、
2立目は四矢を持ち入場する。

また、射詰め競技は、取り矢をしない。(1本毎 取り上げて行射する。)

(注、3) 射詰め競技において全員が不中の時は、遠近法とする。

11. 表 彰 団体競技 1位から3位まで表彰(3位2チーム)する。

個人競技 各種別毎に1位から5位まで表彰する。(表彰状は3位まで)
予選8射の皆中者を表彰する。

12. 審判規則 財団法人全日本弓道連盟競技規則による。

13. 申込方法 所定の申込書に記載し11月1日(日曜日)までに、各地連取りまとめて
下記へ申込むこと。

〒799-2110 愛媛県今治市波方町郷乙415-298

愛媛県弓道連盟理事長 桧垣充宏 宛

TEL 090-5144-9428

E-mail ehimeken@kyudo.jp

【問い合わせはメールにてお願いします。】

14. 参加料 1団体 1,500円

個人競技の部出場者は1人500円

15. 注意事項

(1) 選手の変更は大会当日9:00までに、文書で届出ること。

(2) 参加申込後の立順及び他のチームで出場している選手の変更は認めない。

(3) 矢返しは認めない。

(4) 決勝トーナメントの抽選は予選終了後直ちに行うのでチームの代表者は、射場に集合のこと。

16. その他

(1) 昼食希望者は、申込書に記入のこと。(昼食は1食 800円)

宿泊希望者は早めに各チームから直接、宿泊施設へ申し込むこと。

(2) 弓道場での練習は11月22日(土)四国連合審査終了後から18:00まで

22日(日)は、朝8時15分から9時迄とする。

(道場は8時開館です。ご了承ください。)

以上